

平成30年10月2日

株主各位

単元株式数の変更に関する公告

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

株式会社アイレックス

代表取締役 高橋 譲治

当社は、平成30年4月25日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、同法第195条第2項及び第3項の規定に基づき公告いたします。

以上

(ご参考)

上記変更に伴い、平成30年9月26日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。